琵琶湖湖南流域水害に強い地域づくり協議会 第10回協議会(平成24年2月6日) 資料 4-2

■各市の避難判断基準の現状

避難勧告等判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(H17.3) (集中豪雨等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会)

発令時の状況

要援護者等、特に避難行 動に時間を要する者が避 避難行動を開始しなければな らない段階であり、人的被

害の発生する可能性が高

まった状況

住民に求める行動

- •要援護者等、特に避難行 動に時間を要する者は、 計画された避難場所への 避難行動を開始(避難支 援者は支援行動を開始)
- ・上記以外の者は、家族等 との連絡、非常用持出品 の用意等、避難準備を開

通常の避難行動ができる ればならない段階であり、 人的被害の発生する可能 性が明らかに高まった状況

通常の避難行動ができる 者が避難行動を開始しなけ、者は、計画された避難場所 等への避難行動を開始

- ・前兆現象の発生や、現在 の切迫した状況から、人 的被害の発生する危険性 が非常に高いと判断され た状況
- ・堤防の隣接地等、地域の 特性等から人的被害の発 生する危険性が非常に高 いと判断された状況
- 人的被害の発生した状況

- ・避難勧告等の発令後で避
- 難中の住民は、確実な避 難行動を直ちに完了
- ・未だ避難していない対象 住民は、直ちに避難行動 に移るとともに、そのいと まがない場合は生命を守 る最低限の行動

各市の地域防災計画での取り扱い

- ●避難勧告等の発令の判断基準が具体的でない。
- (例)人的被害や浸水の危険性等、指標は示しているものの、基準につ いて具体性がない。
- ●避難勧告等の基準について、具体的な対象地区の掲載 がされていない。
- (例)発令区域を過去の浸水実績、浸水想定区域図、地形等で判断す るとしているが、具体的な地区の記載がない。
- ●避難勧告等の発令の判断基準が具体的である。
- (例)累加雨量、24時間雨量、避難判断水位等、具体的な判断基準を 定めている。
- ●避難勧告等の基準について、具体的な対象地区が掲載 されている。

(例)対象地区別に避難に必要な時間が整理されている。

■各市の避難判断の課題(担当者意見)

●避難勧告等の発令に関して

- ・土壌雨量を指標に避難勧告を発令したが、時間が早く、高 齢者も多いことから、発令に1~2h悩んだ。
- 野洲川以外は、水位について職員の現地確認が必要。実 際の場合、適切な情報収集ができるかどうか不安。
- 災害対策本部の立ち上げは相当の人員を確保することに なり、随時開催は困難。故に慎重な推移の把握が必要。
- 各市での特徴を踏まえ、各々のソフト対策に必要な情報の アレンジをしていただきたい。
- ・雨が降っている中で、どの地区に発令するかを判断する際、 基準とデータの照らし合わせも大変だろう。

●情報伝達に関して

- 避難勧告を自治連合会へ通達したが、避難経路上の川や 土砂などがある等、情報収集面が課題であった。
- ・FM放送を活用した市内一斉緊急情報システムを整備。エリ ア限定的な発令も可能である。
- ・同報系の無線もなく、広報車や自治会長への連絡のみ。
- ・エリアメールの発令は、市域全体であり、エリアを限定でき ない。伝えるには細かく伝達先を伝える必要がある。
- 情報伝達を考えると、学区単位が適当であるが、学区単位 では、学区内の危険度の差が大きくなる。

●その他

- 発令エリアを1/200規模の降雨で設定するのは危機感がな いのではないか。最近心配なのはゲリラ豪雨である。
- ・避難所の水害に対する安全性を見直す必要性は認識して いる。
- 水害時にどこの地域に逃げるかの避難計画はない。
- 市民への説明を第一に考えたい、ハザードマップを作る際、 1/200か、1/100かについて判断したい。

平成23年第1回水害時避難支援WG(仮称)(12/22、12/26、12/27)より

■避難判断基準の検討目的

- ・狭い地域の地形や災害への脆弱性により、地域ごとに災 害への切迫性が異なる。
- ・ハザード別、地区別のきめ細やかな判断基準を検討する。

避難が確 実となるよ う発令 地区別の 適切な 避難判断基 避難発令 準を設定 許容可能な 発令頻度で 発令 将来的には、地区別避難計画により確 実な避難を担保していくことが理想。

■避難判断基準の検討フロー

●今年度(平成23年度)の検討内容

地域毎の水害への切迫性の違いを踏まえ、避難情報の運用 面を考慮し、避難区域を分割し、ブロック毎に発令基準(数値 化)を定める。

●次年度(平成24年度)以降の検討内容

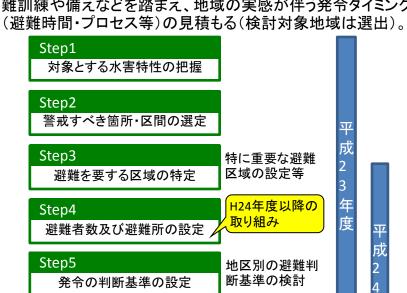
Step6

Step7

避難勧告等の発令・伝達

避難勧告等の発令の解除

情報伝達体制や要援護者支援体制、ならびに日常からの避 難訓練や備えなどを踏まえ、地域の実感が伴う発令タイミング



地区別避難計画の作成、地域防災計画の検証・見直し等

水害時避難支援WG(避難判断基準の検討)

■適切な対処行動と情報取得・避難判断について

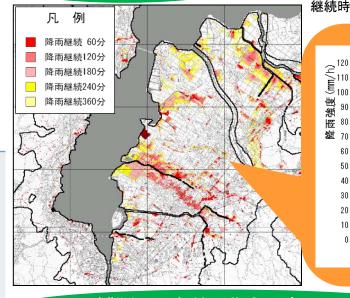


治水安全度1/5 治水安全度1/10						
	中小河川氾濫•内水	さらに外水氾濫	さらに琵琶湖洪水浸水			
時間経過	D C E E E E E E E E E E E E E E E E E E	D C B A □ : 内水浸水 □ : 外水浸水	D C	適切な 対処行動	情報取得 ·避難判断	
↑ A	中小河川氾濫・内水により浸水 【浸水規模 小】 浸水後:避難所への避難 難	_	_	【浸水前】 〇:事前避難 △:垂直避難 【浸水後】 〇:垂直避難	雨量予測	
□ B	中小河川氾濫・内水により浸水 【浸水規模 小】 浸水後:避難所への避難 難	外水氾濫により浸水 【浸水規模 大】 浸水後:家屋の状態 危険	_	【浸水前】 ◎:事前避難	雨量予測 洪水予報 河川水位	
C	_	外水氾濫により浸水 【浸水規模 大】 浸水後:家屋の状態 危険	_	【浸水前】 ◎:事前避難	洪水予報 河川水位	
⊉ D	_	_	琵琶湖洪水により浸水 【浸水期間 長】 浸水後:長期間 孤立	【浸水前】 ◎:事前避難 【浸水後】 △:長期滞在	雨量予測 琵琶湖水位	

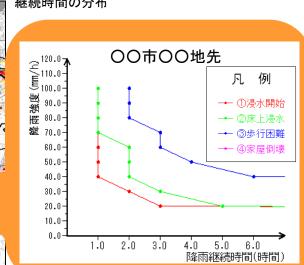
	活用方法	課 題	対 応					
雨量予測 の活用	地区毎の雨量と被害状況を整理し、雨量予測から被害を 予測できる <mark>避難判断雨量を地区別に設定</mark> する。	狭い地域の地形や水害へ の脆弱性が異なるため、 地区内でも判断が異なる。	・エリア内の代表箇所を決めて、雨量基準を設定。・個別施設毎に雨量基準を設定。					
洪水予報 河川水位 の活用	洪水予報河川の水位局に対し、地区別の氾濫流到達時間を差し引いた避難判断水 位を地区別に設定する。	・避難判断水位に達しても、 危険水位に到達するとは 限らない。	・今後の水位情報を可能 な限り予測する(洪水予 測、雨量予測等)。					
琵琶湖水位の活用	地区毎の琵琶湖の水位上昇により浸水の開始水位(危険	・地区毎に避難経路や対象者も異なり、避難時間が異なる	・自治会等の単位で、水害 に対する避難計画を策 定する。					

が異なる。

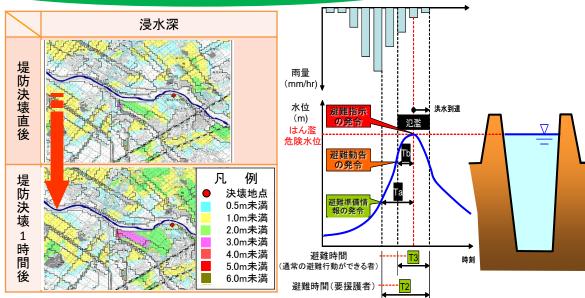
避難判断雨量

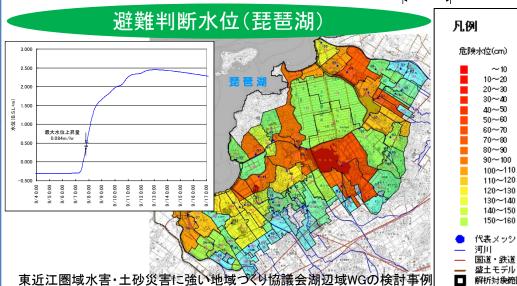


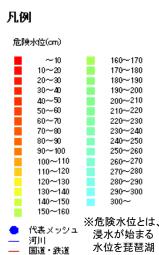
90mm/hの降雨強度により床上浸水に至る降雨 継続時間の分布



避難判断水位(洪水予報河川)







解析対象範囲

水位を琵琶湖

基準水位で示

したもの

東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会湖辺域WGの検討事例

の活用

水位)に対し、避難判断水位

を地区別に設定する。